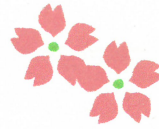




進級・進学おめでとうございます。



新しい生活に期待と不安でいっぱいでしょう。慌ただしい日々がきますが、無理せず、自分のペースで今の環境にあった生活リズムを固めていきましょう。新しい環境、新しい人間関係は、自分が感じる以上に心身が疲れます。しっかり食べて、よく寝て体調を崩さないようにしましょう。

## 健康診断が始まります

Q なぜ健康診断をするの???

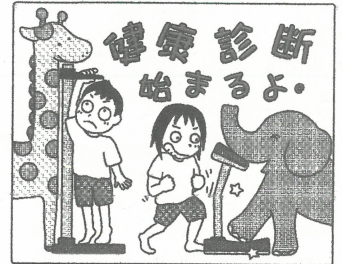
A 健康診断は法律で定められた学校行事になります。

「学校保健法」という法律で健康診断の実施について義務として明記されています。

Q 健康診断は大切ななの???

A 体の発育発達の様子や健康状態を調べる。

病気や異常を早く発見し、早期治療につなげる。  
自分の体を知り、関心をもつきっかけになる。  
健康になるための課題（健康目標）に取り組む。



健康は私たちが生きていく上で欠かせないもののひとつ。学校での勉強や運動はもちろん、趣味や遊びも、体や心が元気であればこそできるのです。また、学校での健康診断は、皆さんの「いま」の健康をチェックするとともに、「将来」にわたって健康に過ごせるよう、その方法やポイントを学び、今後に生かすための場でもあるのです。

### 健康診断日程

4月16日（火）17日（水）尿検査一次

17日（水）内科検診（2年）

18日（木）歯科検診（1年・2年3クラス）

※ 歯列・顎・かみ合わせの診察を特に希望する人は配布した用紙に記入し、直接歯科医の先生に渡しましょう。

24日（水）内科検診（3年）

## みんなの保健室 ルールやマナーを守って 利用しましょう

<p>ケガの応急手当や 具合が悪い時の一時休養に</p>	<p>体や心の健康について 知りたい時・調べたい時</p>	<p>悩みを抱えている時</p>
<p>できるかぎり先生に 断ってから利用します</p> <p>おねがいね</p>	<p>他の人の迷惑にならない ように 静かに入ります</p> <p>そ〜。</p>	<p>保健室にあるものは 一声かけてから使います</p> <p>はかしま〜す</p>

保健室利用の時は、学年職員室で許可カードを書いてもらってから来室しましょう。

今年もみんなが健康で過ごせるようにお手伝いできたらと思っています。何でも聞いて、何でも話してくださいね。

保健室 辻原

# 災害共済給付制度について

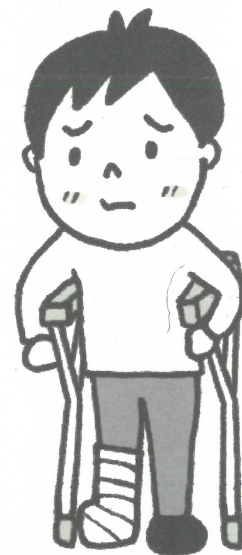
災害共済給付制度とは、お子さんが「学校の管理下」でケガなどをした際、独立行政法人日本スポーツ振興センターから給付金が支払われる制度です。

## ▲給付対象となる「学校の管理下」の範囲

各教科授業、部活動、学校行事、休み時間、登下校中など

## ▲給付対象となる「災害」の範囲

負傷（捻挫、骨折など）、疾病（食中毒、熱中症など）、  
障害（負傷・疾病で後遺症が残った場合）、死亡



負傷・疾病では医療費総額が5000円以上（本人負担1500円以上）で給付対象となります。なお、申請には受診した医療機関での証明が必要になります。より詳しい内容、ご不明な点につきましては学校（保健室）までお問い合わせください。

本校は、給付が振込となっております。申請の際に、保護者の方に記入していただく用紙があります。給付には申請してから2～3ヶ月かかります。御了承ください。

## 7つの間違いを探そう！

答えは保健室前廊下

